

基本目標 2 あらゆる分野への男女平等参画の推進

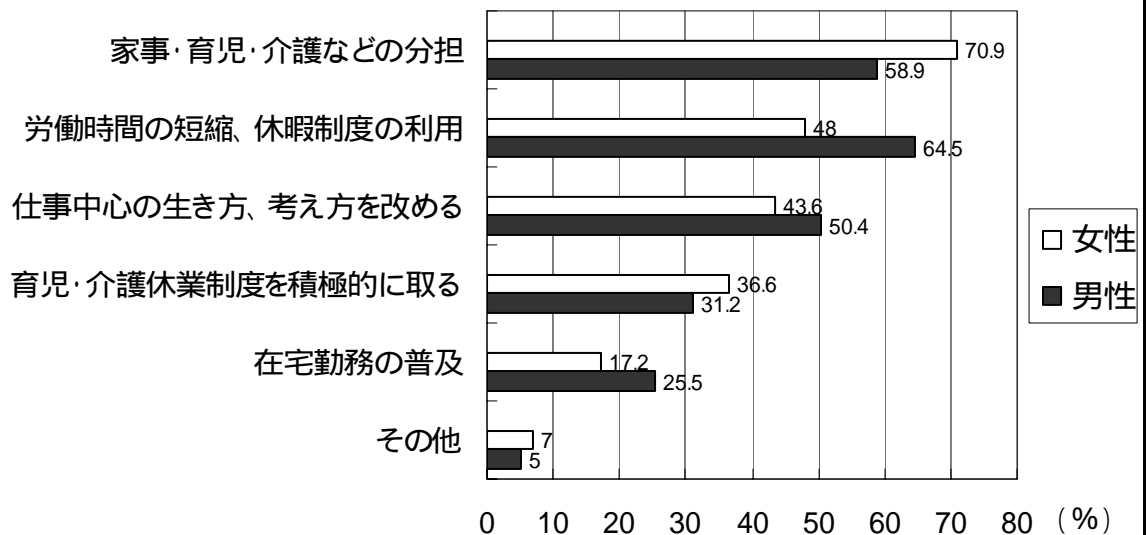
男女平等参画社会の形成には、男女が社会の対等な構成員として尊重され、家庭、職場、地域社会など、あらゆる分野において共に参画し、責任を担い、意見や考え方を反映させていくことが大切です。

しかし、近年、女性の職場進出や社会活動をする女性が増加しているものの、政治や経済をはじめ、政策・方針決定の場への女性の参画は十分とはいええず、重要な方針は依然として男性中心のもとに決定されています。

また、地域活動の大部分は女性が担っているにもかかわらず、代表者などは男性が大半を占めています。

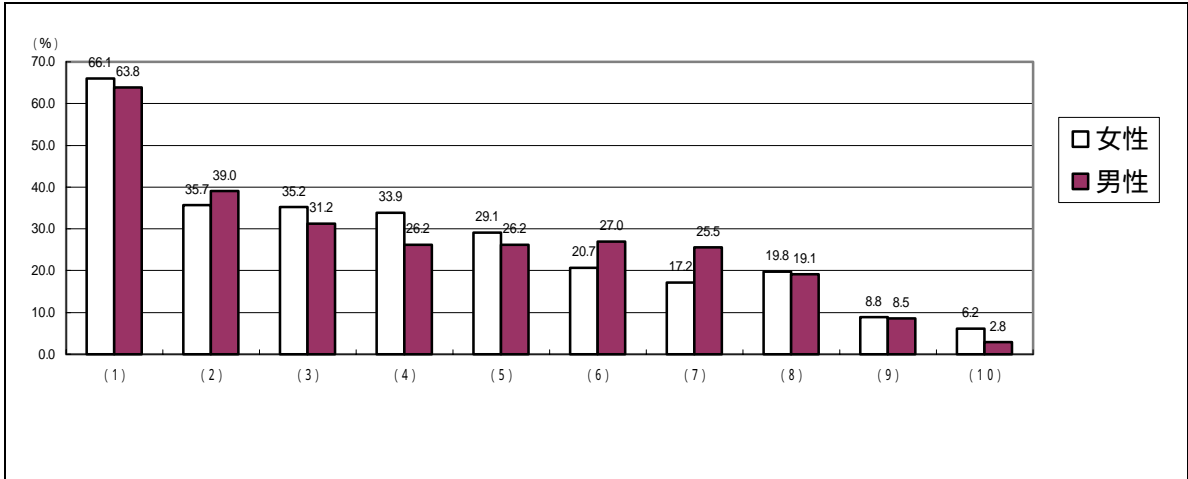
男女があらゆる分野において対等に参画するためには、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう、社会の制度や慣行を見直し、環境整備を行うとともに、方針決定の場への女性登用を進め、地域活動への男性の参加を促進することが重要です。

男性の地域・家庭生活への参画に効果的なこと



資料：室蘭市男女共同参画に関する市民アンケート〔平成 14 年 5 月〕

議員や企業等の管理職など社会を動かす立場にある女性が少ないと思われる理由は



- (1) 家事、育児、介護など、まだまだ女性の負担が大きいから
- (2) 女性の社会進出を支える条件整備が不十分だから
- (3) 女性自身に甘えや勉強不足があるから
- (4) 女性の社会進出をよく思わない社会通念があるから
- (5) 社会が女性の能力活用に消極的だから
- (6) 女性の能力開発の機会が不十分だから
- (7) 女性自身が、社会進出に消極的だから
- (8) 指導力などの面において、男性と比べ劣っていると思われるから
- (9) 同性である女性の応援が少ないから
- (10) その他

資料：室蘭市男女共同参画に関する市民アンケート〔平成14年5月〕

基本方向1 製作・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において、政策・方針決定の場への女性の参画の拡大が求められています。市民の半数は女性であることから、特に身近なまちづくりな

ど、市政を進める上での重要な政策・方針決定の場へは男女が平等に参画することが大切です。

市の各種審議会・委員会などへ積極的な女性登用を図るとともに、企業や各種団体等における方針等の決定の場に女性が参画できるように、啓発を推進していきます。

また、女性自らもあらゆる分野への参画の拡大に向けて、エンパワーメントに努めることが必要です。

施策の方向 (1) 審議会等への女性登用促進	担当課
各種審議会・委員会等への女性の登用率を平成19年度までに30%となるよう、その達成に努めます。	関係各課
女性委員が一人もない審議会等の解消に努めます。	関係各課
各種審議会等の委員の選出方法及び委員の重複登用についての見直しに努めます。	関係各課
各種審議会等への女性委員の登用を推進するため、女性リーダーの育成と人材の把握及びリストの整備に努めます。	関係各課

施策の方向 (2) 企業・各種機関・団体等への女性の参画促進	担当課
民間企業・各種団体等に対し政策・方針決定過程への女性の参画を図るよう、その啓発活動に努めます。	産業振興課 生涯学習課
民間企業・各種団体等における女性の参画状況を把握し、気運の醸成を図ります。	産業振興課 生涯学習課

施策の方向 (3) 市における女性職員の職域拡大と登用促進	担当課
女性職員の採用・登用及び職域拡大を図るとともに、能力開発に向けた取組を推進します。	職員課
研修機会の充実を図り、女性職員の管理職への登用促進に努めます。	職員課

基本方向 2 家庭生活と職業・地域生活の両立支援

少子・高齢化、核家族化が進展する中で、女性が働き続けるためには、家事・育児・介護などの家族的責任を男女が共同で担うことが必要です。

そのためには、個人の意識変革や行動ばかりでなく、多様なニーズに応じた育児・介護支援等、制度の充実や働く場における条件整備が求められます。

家族が男女平等の認識を持って、互いに家事と育児・介護を担い、ゆとりある家庭生活を行い、職業生活と他の活動との両立ができる環境整備に努めます。

施策の方向 (1) 育児や介護への支援体制の充実	担当課
地域における情報システムを充実させ、育児や介護に対する相談、指導、情報提供などの支援体制の充実に努めます。	介護福祉課 子ども家庭課
仕事と育児の両立を支援するためのファミリーサポート制度(8)の導入を検討するとともに、地域による子育て支援体制の充実に努めます。	子ども家庭課 生涯学習課
地域ボランティアなどとの連携を図るとともに、学校の余裕教室を活用した放課後児童対策の充実及び促進に努めます。	青少年課 介護福祉課
一時保育、延長保育など多様な保育サービスの充実と良好な保育環境の整備に努めます。	子ども家庭課
介護施設、介護サービスメニューの充実など各種福祉サービスの整備に努めます。	介護福祉課
育児・介護休業法や支援制度などの普及・啓発を図り、仕事と育児・介護の両立を支援する体制の整備・促進を図ります。	子ども家庭課 産業振興課
育児・介護休暇の積極的な活用を促進するため、企業、団体等に対し、職場環境の整備を図るよう働きかけます。	産業振興課

施策の方向 (2) 家庭生活への男女平等参画の促進	担当課
固定的な性別役割分担意識の解消など、家事、育児、介護への男女平等参画の意識啓発活動を推進します。	健康づくり課 生涯学習課
男性が家事などの生活技術を習得し、男女平等参画の意識を認識する機会の充実を図ります。	生涯学習課
家庭生活に男女が平等に参画できるようワークシェアリング(9)などの促進を図り、多様な就業形態の普及に努めます。	産業振興課

施策の方向 (3) 地域活動に参画できるための環境整備の促進	担当課
自治会、PTA、その他各種団体などの地域活動における男女平等参画を促進します。	関係各課
地域社会で女性がリーダーシップを発揮し、活躍することができるよう、研修機会の充実を図るとともに、男女平等参画に係るリーダー養成講座の充実を図ります。	生涯学習課
共生セミナー等、講座を企画段階から市民参加型とするなど、積極的参画を促すため、環境整備の充実を図ります。	生涯学習課
男女平等参画を推進するため、胆振地方婦人会館などの機能充実に努めるほか、社会活動拠点の機能の充実を図ります。	生涯学習課
地域における自主活動やボランティア活動に対する積極的参画を図るため、社会支援体制、職場環境整備の促進に努めます。	産業振興課 介護福祉課

8 ファミリーサポート制度

労働者の仕事と育児の両立を支援するため、育児援助を受けたい人と援助したい人によって会員を作り、それぞれのニーズに合わせた育児に関する相互援助活動を有償で実施するもので、市町村等が設置する。

9 ワークシェアリング

雇用を維持・創出し、労働時間短縮を進めるため、仕事を分かち合うこと。

基本方向3 働く場における労働環境の整備

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等、各種制度の整備により、女性労働者に対する差別の解消や働く環境の改善が図られてきましたが、現実には、まだまだ、女性を取り巻く環境には厳しい状況があります。

働く場での男女平等を実現するためには、実質的な男女の均等な雇用機会と待遇の確保が重要です

事業主や労働者に対して、関連法や制度の周知徹底を図るとともに、女性のライフスタイルに応じた適切な職業能力の開発を進め、女性の積極的な活用と、就業分野の拡大に向けた取組が促進されるよう啓発を行います。

施策の方向 (1) 職場における男女平等の確保	担当課
募集、採用、配置、昇進等について、男女雇用機会均等法をはじめ、関係法令を遵守するよう企業に働きかけます。	産業振興課
男女の能力発揮のための就労条件改善などの取組が促進されるよう、関係機関と連携し、企業に対し啓発活動を推進します。	産業振興課
職場におけるセクシャル・ハラスメント防止のための啓発活動や相談体制の整備の充実に努めます。	関係各課
職場において、母性保護の必要を認め、女性特有の性差について配慮し、女性が十分能力と意欲を生かせるような労働環境の整備を図ります。	職員課 産業振興課
公的機関や企業の管理職などを対象とした、男女平等意識の啓発と男女平等参画計画の推進を図ります。	関係各課

施策の方向 (2) 女性の就業機会の拡大	担当課
男女の均等な雇用機会の確保を図るため、新職種などに関する情報の提供・開発支援に努めます。	産業振興課 生涯学習課
能力開発や就労意識を高めるため、職業教育・訓練を充実させるとともに、自己啓発機会の提供・援助等に対する支援に努めます。	産業振興課

施策の方向 （ 3 ）再就職希望者やパートタイム労働者 等への支援・相談体制の充実	担 当 課
再就職や起業を目指す女性のための情報収集・提供を図るとともに、各種相談・支援体制の整備充実に努めます。	産業振興課 生涯学習課
再就職、パートタイム労働者や起業化などに必要な知識・技術を習得する研修講座の充実に努めます。	産業振興課 生涯学習課
企業等に対し、パートタイム労働者等の多様な就業形態について、就業条件の改善・整備の充実に働きかけます。	産業振興課